

令和6年11月定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

令和6年11月27日（水）

午後1時30分～午後2時10分

小値賀町役場 2階西側会議室

小値賀町農業委員会

令和6年11月定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時： 令和6年11月27日（水） 午後1時30分～午後2時10分

2. 開催場所：小値賀町役場 2階西側会議室

3. 出席委員：（11人）

会長 松山 多作

会長職務代理者 松本 充司

委員 3番 西 治三

5番 北野 和信

8番 安永 豊

9番 山本 千明

10番 伊藤 紀明

11番 川村 泰二

12番 入口 雅隆

13番 小高 陽子

14番 宮崎けい子

（推進委員：4人） 15番 立石 英雄 16番 土川 重佳 17番 山川 雅崇 18番 山田 勝則

4. 欠席委員： 4番 山田 定稔、6番 野村 政司、7番 牟田 義昭

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について 8番 安永 豊 委員 9番 山本 千明 委員

第2 議案第11号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定
に基づく令和6年度第2回農用地利用集積計画（案）について

第3 議案第12号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に
基づく令和6年度第2回農用地利用配分計画（案）について

第4 その他

・次回総会の日程について

・その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 山田 俊宏

係長 岩坪 信也

7. 議事参与制限 有

8. 会議の概要

- 山田局長： 定刻になりましたので、総会に入りたいと思います。
みなさん、こんにちは。
只今より、令和6年11月の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。
本日は、山田委員、野村委員、牟田委員が欠席ですが、農業委員は、11名で定足数に達していますので、総会は成立しております。
- それでは、会長より挨拶をお願いします。
- 松山会長： みなさん、こんにちは。
本日予定しておりました遊休農地の草刈りについては天候不良のため、事務局と話し合っ
て延期としました。また次の機会によりしくをお願いします。
それでは、始めたいと思います。
日程第1 会議録署名委員の指名についてを議題とします。 私に一任できますでしょうか。
- 全員： 異議なし。
- 松山会長： ありがとうございます。
それでは指名いたします。8番 安永 豊 委員、9番 山本 千明 委員をお願いします。
続きまして、日程第2 議案第11号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定に基づく令和6年度第2回農用地利用集積計画（案）についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
- 山田局長： 議案第11号・12号につきましては、松山会長、入口委員、立石委員は議事参与制限により議事に参与できませんので、退席をお願いします。
（松山会長、入口委員、立石委員、退席）
会長が議事参与制限のため不在となりますので、このあと会長不在の間、議事進行は会長職務代理者の松本委員にお願いしたいと思います。
（松本会長職務代理者は会長席へ移動）
- 岩坪係長： それでは議案第11号の説明をします。農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定に基づく令和6年度第2回農用地利用集積計画の申請がありましたので、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。
集積計画案の詳細は別添のとおりで、農地中間管理事業による集積となります。まず、集積計画書（案）の表紙をめくりまして、利用権別の明細集計表があります。内訳としましては、使用貸借による権利の集積期間10年以上で、田圃が10筆8,172㎡、畑

が 55 筆 63,858 m²となり、今回の集積計画の合計は、65 筆 72,030 m²となります。次のページに各筆明細書がありますので、詳細の説明につきましては割愛させていただきます。なお、参考としてこの後の議案第 12 号で出てきます配分計画の受け手となる方の氏名を備考欄に記載しております。

貸付期間については、令和 7 年 3 月 10 日から令和 17 年 3 月 9 日までの 10 年間となっています。

以上で、議案第 11 号について説明を終わります。

松本委員： 事務局から説明がありましたが、この件につきまして、皆さんの方から、何かご意見等ございませんか。

(特になし)

ないようですので、許可することといたします。

続きまして、日程第 3 議案第 12 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定に基づく令和 6 年度第 2 回農用地集積等促進計画（案）についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

岩坪係長： それでは議案第 12 号の説明をします。農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定に基づく令和 6 年度第 2 回農用地利用集積等促進計画（案）の申請がありましたので、農業委員会等に関する法律第 6 条第 1 項の規程に基づいての審議となります。

今回の第 2 回促進計画は、別添の様式第 5-2 号をご覧くださいますと、配分計画は筆数総計 65 筆 72,030 m²となっており、1 番から 65 番の農地につきましては、先ほどの議案第 11 号にありました集積計画の内容とすべて合致し、別の農家に集約化を目的として配分することになります。

配分計画の始期は令和 7 年 3 月 10 日からで、終期は令和 17 年 3 月 9 日までの 10 年間となります。

詳細につきましては資料のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

以上で議案第 12 号についての説明を終わります。

松本委員： 事務局から説明がありましたが、この件につきまして、皆さんの方から、何かご意見等ございませんか。

(特になし)

ないようですので、許可することといたします。

それでは議長を再び松山会長に代わります。

松山会長： それでは、日程第4 その他 についてを議題とします。
事務局よりお願いします。

山田局長： 次回総会の日程を決めたいと思いますが、12月は、年末になると皆さん忙しいと思いますので、毎年忘年会も兼ねて中旬ぐらいに開催していますが、今年は19日（木）に開催したいと思います。都合の悪い方はいますか。

全員： 異議なし。

松山会長： 他に何かありませんか。
ないようでしたら、これを持ちまして総会を終了したいと思います。
お疲れ様でした。